

早島町議会だより

令和6年 第85号
9月1日



夏休みの思い出

Contents

難聴者への補助制度の実施を町長へ要望	3 P
ファジアーノ岡山と包括連携協定へ	4 P～5 P
道路の「穴」「きれつ」大丈夫?	6 P
ここが聞きたい! 一般質問	7 P～14P
議会報告会を開催しました	15P～16P

農業委員会委員に10名を選任

農業委員会委員の選任について

6月定例会は6月6日～17日に開催され、10議案・陳情8件が審議されました。

農業委員会とは？

農業委員会は、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として市町村に設置されています（農業委員会法）

本町では定数10名うち、農業者9名を、委員会の所掌事項に利害関係を有しない者（農業者以外）から中立委員を1名選任しています。

農業者やJAからの推薦もしくは立候補があった者の中から、候補者評価委員会を経て選



任されたものを町長が議会に提案し、議決しています。（任期は3年）

議会での主な質疑

Q 水畑稔議員 「選考基準を確認する。中立（委員）の立場は、入れ替わりも必要だ

と思う。自主自立を選択した町が、農業委員に多様な意見を出してもらうため執行機関としてどのような施策を考えているか。」

A 町長 「任命同意の議案は、候補者評価委員会の選定結果を受け、適任と認め、議案として提出した。

中立委員1人に対して計4人の公募をいただき、有難く感じている。評価方法は、地域農業者、農業団体からの推薦、農業に関する経歴、公職歴や地域活動の実績などを総合的に勘案の上、同委員会で評価した。評価を踏まえ任命権者の私が決定した。」

農業委員会委員の選任結果 （全会一致で可決）

周二	佐藤
正人	高畠
太郎	日笠
利之	栗坂
夫	増田
正	安原
勝	片岡
和崇	林
	原
	眞鍋

陳情・請願

●継続審査 陳情11号

「法令、条例、コンプライアンス」を遵守するための条例を求める

―全会一致で不採択

●陳情12号 「法令、条例、コンプライアンス」を遵守するための条例を求める

―全会一致で不採択

●陳情14号 「介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回」を求める ―継続審査

4回の開催が規定されているが、昨年度は開催されていないことが判明。定期的な開催を町長に要望しました。

●陳情第15号 「早島町議会に政務調査体制の構築」を求める

―全会一致で不採択

●陳情16号 「早島町議会による農振農用地解除のアンケート実施」を要望する陳情

―全会一致で不採択

●陳情17号 「早島町議会による農振農用地解除の採択」を求める陳情

―全会一致で不採択

●陳情18号 「加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助制度の創設」を求める

―全会一致で採択

陳情採択を受け、議会の総意として執行部に対し速やかな制度創設を要望しました。

●陳情19号 「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める」意見書の提出に関する

―全会一致で採択

難聴者への補助制度の実施を町長へ要望

【総務厚生常任委員会】

本委員会に付託された議案はな
く、陳情6件について審議を行
いました。

陳情

11号 「法令、条例、コンプ
ライアンス」を遵守するための
条例を求める陳情

12号 「法令、条例、コンプ
ライアンス」を遵守するための
条例を求める陳情

●委員からの主な意見

「条例の必要性には疑問がある」
「現在ある要綱等の徹底を図つて
いくことが重要」

審議結果―全会一致で不採択

14号 介護保険の訪問介護本報酬
引き下げの撤回を求める陳情書

●委員からの主な意見

「町内で活動する訪問介護事業所
等の実態を調査すべき」

審議結果―継続審査

15号 早島町議会に政務調査体制
の構築について

●委員からの主な意見

「これまで議会は町民アンケート
を必要に応じて実施している」
「個々の事業に議会が定期的なア
ンケートの実施は、作成者の恣意
的なアンケートになるおそれ」

審議結果―不採択

18号 加齢性難聴者への補聴器購
入に対する公的補助制度の創設を
求める陳情書

「補聴器を必要とする方に公的補
助を実施するのは当然」

審議結果―採択

19号 再審法（刑事訴訟法の再審
規定）の改正を求める意見書提出
に関する陳情

●委員からの主な意見

「再審法の改正は必要だ」

審議結果―全会一致で採択

ゆるびの舎に貸館施設を増設

【産業文教常任委員会】

Q ゆるびの舎の貸館の利用状
況はどの程度か。

A 稼働率は全体で七割程度。

Q 使用料減免の状況は。

A 約四割が減免を受けての利
用。研修室、集会室、練習
室いずれの部屋も約三割から四割
が減免を受けての利用。

町道1号線道路改良工事変更契約
について

Q 契約変更の理由は。

A 施工不要になったものや、
内容精査により数量が減少
した。また、現場作業員の週休2
日制の達成により、経費が加算され
た。差し引き約一〇七万円の増額。

早島町スポーツ施設等の指定管理
者の指定について（詳細はP4、P5）

陳情

12号 早島町議会による農振農用
地解除のアンケート実施を要望す
る

●委員からの主な意見

「第5次総合計画に謳われる現状と
課題、政策目標について、その進
捗を監視するのが議会の使命」

「議会は町当局から示された案件
について審議、議決することが役
割。」

アンケート等については、執行機
関が実施するべきもの」

審議結果―全会一致で不採択

13号 早島町議会における農振農
用地解除の採択について

●委員からの主な意見

「農振農用地の解除自体は賛成だ
が、要件は厳しい」

「明確な利用計画が無ければ解除す
る必要もないということになる」

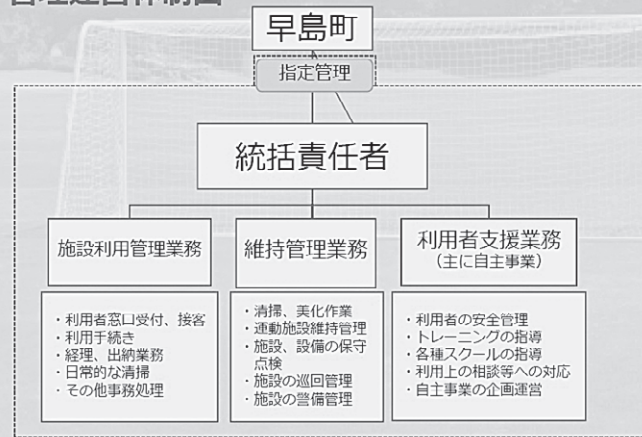
「農振農用地であるからこそ水路整
備に国の交付金がつく。解除する
ことで水路整備がさらに遅れる」

「農地の集約や後継者問題の解決
が先決。農振農用地の解除ありき
の取組を議会としてするべきでは
ない」

審議結果―全会一致で不採択

(1) 施設の運営体制や組織

管理運営体制図



効率的な業務運営

- ・スタッフは同職務経験者を配置
- ・地元（早島町民）採用を優先
- ・職員の自己啓発支援など研修体系の確立
- ・高度な専門性・特殊性が必要な業務
→ 高実績・技術・ノウハウのある協力会社に委託し適正に実施
- ・既存の管理団体にも配慮
- ・適正な業務実施状況による運営改善

「指定管理者」の指定とは？

指定管理者制度は、町が指定する法人その他の団体に町に代わって公の施設の管理を代行させることで、多様化・高度化する市民ニーズへの効率的・効果的な対応を図り、市民サービスの向上を図ることを目的とした制度です。

議会は「ファジアーノ岡山（F・Hスポーツクラブ）」に対し、社会体育施設の指定管理者の指定を議決しました。

議決後、町ではファジアーノ岡山が中学校の部活動の指導、町立の総合型地域スポーツクラブの運営支援等、スポーツ全般に関わる連携協定を締結。今後は連携し、町の社会体育事業の振興をはかります。

また宮山グラウンドは、グラウンドの人口芝敷設、クラ

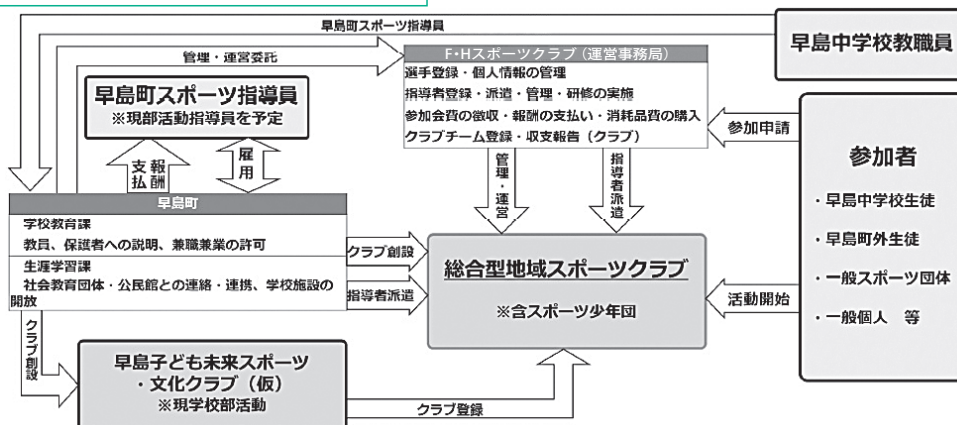
芝生グラウンドのイメージ



ブハウスの建設をファジアーノ岡山が行い、町に寄付を行います。

総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブのイメージ



※ページ内の図、表は生涯学習課提供資料より抜粋

の設立で、ファジアーノ岡山の経験や人材を活かした町内スポーツ環境の整備に取り組みます。

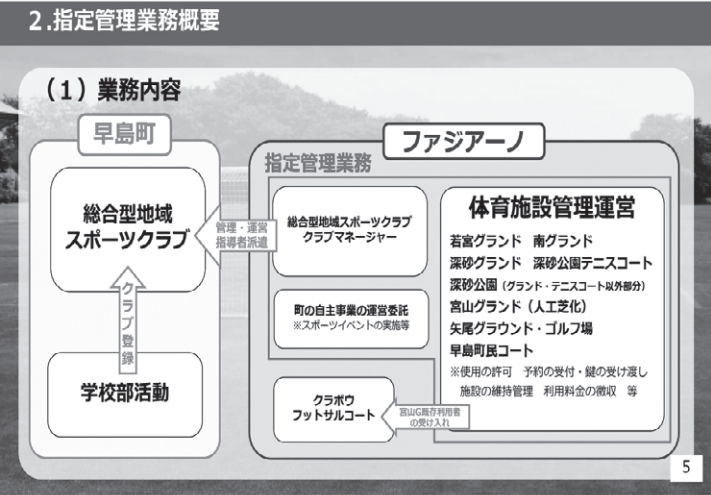
また部活動の地域移行も同時に進める中で、指導者や練習時間の確保等、部活動の抱える課題の解決をはかります。

部活動地域移行・社会体育施設の管理・総合型地域スポーツクラブの設立など課題にむけて

債務負担行為 ※1 補正を議決

議会ではこの間、社会体育施設の指定管理、部活動の地域移行や総合型地域スポーツクラブ等の今後のあり方等について議論を重ねてきました。

	期 間	限度額
スポーツ施設指定管理運営事業	令和7～11年度まで	1億1700万円
予算の積算根拠は？	スポーツ施設の管理経費	2000万円/年
	総合型地域スポーツクラブ運営経費 中学校部活動サポート	340万円/年
		合計 2340万円×5年



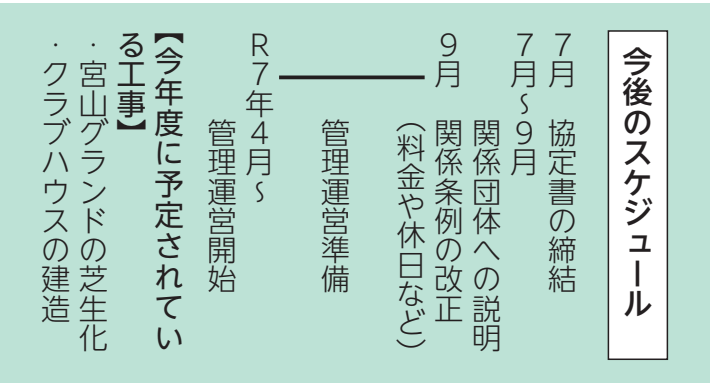
主な質疑

A 「5年ごとに指定管理料について見直し・協議の見直しは」

Q 「指定管理料の社会情勢の変化に伴った定期的な見直しは」

A 「町民の利用が制限されないための配慮が必要」

Q 「年次計画を策定し、町と協議を行いながら、計画的な運用に努める。町民の従来の利用が制限されないようにすすめていく」



実施を規定する

A 「部活動の練習時間の確保が必要」

Q 「部活動指導員が指導に入ることに、練習時間の確保ができるように、早急に検討する」

【その他の主な審議】

Q 国庫補助・道路橋梁費補助金 1千439万余円

A 町道1号線 (下野地内) のもの。国の内示による。

【※1「債務負担行為」とは?】

ひとつの事業や事務が単年度で終了せず、後の年度においても負担をしなければならぬ場合に、あらかじめ予算を計上することの承認を求めるもの。

しかし、予算審議は毎年度行われるため、予算そのものを承認したものではない。

Q 内示額に基づいて事業を実施すべきだが、起債(借金)してまで独自の財政で実施する意味は。

A 令和8年度供用開始にむけて整備するため。

Q 次年度国に対し、補助金を求めて国の補助で実施すべきだ。

A 期限内に実施したいため。

Q 駅南の水路整備は国庫補助の範囲内ではか実施していない。これまでの姿勢と食いついていない。

A 1号線は早急に進めたいため。

Q 財政への影響は。

A 実質公債費率等の指標には大きく影響しない。

道路の「穴」「きれつ」大丈夫？ 道路パトロール実施要領を作成



産業文教常任委員会は令和5年6月から「町の維持管理について」所管事務調査を行いました。

今回の調査の目的は、道路管理上の瑕疵による事故を防止するための必要な対策を検討することです。

委員会と建設課の議論を経て、「情報の把握と集約」「対応状況の見える化」に取り組み、この「道路パトロール実施要領」が建設課の職員の手により作成されました。

今後はパトロールの確実な実施により、適切な道路維持修繕に努めることを期待します。今回の「道路パトロール実施要領」の作成にあたり、建設課職員の努力に敬意を表します。

主な質疑

Q パトロールの方法は。

A 自動車が基本。車窓からの点検となる。

Q 要領の実施に向け、職員の負担は。地域の土木委員等との連携で負担軽減が図れないか。

A 職員の負担はあるが、そもそも今までしなければいけなかったこと。連携は今後検討したい。

Q 他課の町職員にも周知し、職員からの通報を促すべき。

Q 周知したい。

A この要綱を実施していく中で、予算不足が発生すれば適切に補正すべきだ。点検によって優先順位を決め、経費の概算も可能なら記載を。

Q 可能なら今後数値化も実施していきたい。

A 今後SNS等を活用した町民からの通報も受け付けられるよう整備すべきだ。

Q 今後の検討課題だ。

道路パトロール結果報告書（日報）

課長	参事	課長補佐	係長	係員	合議	実施年月日	令和5年5月21日
						実施者	

種別	定期パトロール		点検事項		措置事項 (作業内容等)	今後の対応
	位置		項目	内容		
道路の種類	路線名	地帯				
1級町道	1		路家の状況 排水施設の状況	異常なし 異常なし		

日報の例

パトロールを実施したのち、報告書を作成し情報を蓄積していく

日報の例
パトロールを実施したのち、報告書を作成し情報を蓄積していく

パトロールの種類と頻度

(1) 通常パトロール	平日の巡回、住民からの通報時（随時）
(2) 定期パトロール	年2回（路面・路肩・法面等1回、排水施設等1回）
(3) 詳細パトロール	年1回（業務委託）
(4) 合同パトロール	年1回（学校関係者、道路管理者、警察等）
(5) 特別パトロール	異常気象発生時



YouTube

一般質問の様子はこちら



舩越健一 議員

問 介護保険の基準額が上がった原因は

答 介護医療院が1軒、小規模多機能居宅事業者が1軒設置されたため

問 介護保険とはどのような制度と認識しているか。

答 町長 加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴・排泄・食事等の介助・機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要するものなど。これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるように必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行う。そのために国

民の共同連帯の理念に基づき、介護医療保険制度を設け、その行う保険給付等に関する必要な事項を定め、国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とした制度である。

問 町は介護認定を受けている人の介護度が上がらない取り組みをしているのか。

答 健康福祉 百歳体操・ころばん塾・体操教室・出前講座・介護予防・フレイル予防教室などを行っている。

問 認知症の現状と問題点、そして対策についてを問う。認知症とはどのような症状なのか。

答 町長 認知症とはアルツハイマー型・その他の神経性疾患・脳血管疾患・その他の疾患により、日常生活に支障が生ずる程度まで認知機能が低下した状態のことである。

問 認知症が起きた場合、どのような症状が起きて、皆さんに迷惑がかかるのか。

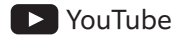
答 健康福祉 物忘れとか徘徊が起これる。

答 健康福祉 ①認知症の理解を求めるための普及啓発の推進
②容態に応じた適時適切な医療介護等の提供
③若年性認知症施策の強化
④介護者の支援
⑤認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの増進
⑥予防法・診断法・治療法・リハビリテーションモデル・介護モデル等の研究開発およびその生活の普及の送信
⑦認知症の人やその家族の視点の重視

問 高齢化に備え、認知症を高齢者に優しい地域づくりに向けて定めた認知症政策推進総合戦略（新オレンジプラン）がある。どのような政策なのか。

要望 私は認知症の方や高齢者等に優しい地域づくりの街を目指したいし、認知症の方や高齢者だけに優しい地域ではなく、困っている人がいればその人の尊厳を尊重しつつ手助けをするというコミュニケーションのつながりこそがその基盤となるべきであり、認知症高齢者に優しい地域づくりを通じて地域の発展とする早島町を目指したいと思っている。





一般質問の様子はこちら



片岡正夫 議員

問

駅・役場周辺の水路がヘドロ堆積状態。町の玄関口、町の顔と言えるのか？

答

災害への備えに対し、改善点が多々あると認識している

市街化区域編入

問 早島駅整備と共に、駅前・役場周辺の市街化区域編入作業を行っているが、

新たな市街地形成において、今までのような宅地開発業者任せでは、水路から控えて家を建てたり、底張りのない水路のまま。

町が率先して道水路整備を実施し、未来のまちづくりをするべきでは。

答 町長 市街化編入により、農業用水路から、都市排水路として整備することになる。農業農村整備事業の対象から外れるため、新たな財源確保を、あらゆる視点から検討している。

町が率先して道水路整備を実施し、未来のまちづくりをするべきでは。

問 都市計画道路駅前バイパス線は何年に着手し、何年の完成を予定しているのか。また、移転家屋の立ち退きは、何年後の予定なのか。関係者はいつ立ち退かなければならないのか不安を抱えている。

答 建設 まだ言えない。

農業振興地域の整備状況

問 町内の道水路、特に農業振興地域内の道水路については、ウンザリするほど汚く、老朽化している。

関係者を集めた説明会では、整備完了までに47年かかるということだが、何を悠長なことを言っているのか、あきれ返る次第。

答 産業 国・県に

る状況ではないが、令和7年度以降は、地元に入り、皆さんの理解をいただく。まず、駅から汐入川まで、約900メートルの事業化に向けて頑張る。

多くの補助メニューがあるのが、岡山県への聞き取りで分かった。水路整備が加速できよう努力したい。

問 以前は、土木担当員や、自治会を中心とした、水路清掃や草刈りを実施していただいたと思うが、近年業者委託となり、回数の減少、清掃の粗悪により、町民の不満を耳にするが、以前のようにはできないものか。

答 産業 令和2年の法改正により、賃金の支払いができなくなっているが、近隣自治体では委託契約を締結し、委託事業として地域の方にお願いしている。

本町においても、機動的に水路管理に取り組んでいたけるような制度を検討

する必要がある。

問 国の補助事業を活用した、水路清掃や有休農地の美化活動を、有志団体へお願いしているが、5年間継続できないなら補助金返還といったペナルティのある事業となっているが、今後の事業の在り方を、どう思っているか。

答 産業 今後事業継続をお願いするために、危険個所の回避や、作業内容の見直しを行い、継続していただけるよう働きかけていく。

【その他の質問】

○町長の政治姿勢

(就任1年の実績と、残り3年での公約の取り組み)

○二間川筋の道路改良・安全対策

○中央公民館の建替え



YouTube

一般質問の様子はこちら



細田貴道 議員

問

市街化編入による児童・生徒数の増加に伴う教室数の確保は

答

教室不足に陥らないよう、今年度から早急に取り組む

問 現在、町で進めている駅前の市街化編入による宅地開発などにより、どの程度の人口増加を見込んでいるのか。

答 町長 第5次早島町総合計画において、2025年から10年間に市街化編入地区、いわゆる新定住促進ゾーン130世帯、300人の人口増を見込んでおり、町全体では定住促進と出生率の改善を前提に、2030年の町人口を1万3314人と推計している。

単純計算で現在より550人の増となる。

問 小・中学校の児童・生徒数の推移と教室数の現在の状況はどのようになっているか。

答 学校教育 小

学校は3年度848人、4年度827人、5年度865人、6年度が871人となっている。

中学校は3年度376人、4年度389人、5年度378人、6年度が380人となっており、増加傾向ではあるが、小・中学校共に今のところ教室数は足りている。

問 児童・生徒数の将来予測と、それに伴う教室数確保の計画をどのように考えているか。

答 学校教育 令和12年度までの推計では、令和9年度から10年度頃に、小学校の教室数に全く空きがなくなる可能性があるため、教室数確保の具体的手段を検討する必要がある、今年度から取り組んでいく。

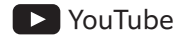
問 小学校の体育館の整備については、冷房施設だけでなく、様々な複合的な機能を持ったものになるべきではないか。

答 教育長 あくまでも例であるが、体育館の1階部分を校舎としての機能を持たせることで一定の対策になりえるし、給食調理場の老朽化や調理員不足の問題を考えると、幼小中全体の給食を賄える調理場を作ることができれば、現在の調理場スペースに新たな教室の確保が可能になるかもしれない。様々な事を念頭に、総合的な対策については慎重に検討していく。

【その他の質問】
○町の観光施策現状と今後の構想
名所・旧跡といった従来型の観光という概念ではなく、「体験型観光」をキーワードに、観光ボランティアガイドの経験

を基に、現在ある案内板の修繕や、トイレの設置、早島公園内の展望デッキの設置、観光ボランティアガイドの育成等について議論・提案。





一般質問の様子はこちら



林 郁夫 議員

問 熱中症警戒強化対策について

答 予防法・対策の周知と指導・支援・啓発を推進し、安全に安心して暮らせる対策を徹底。

問 熱中症警戒アラートの一段上の熱中症特別警戒アラートが創設され、令和6年4月から運用が開始されている。環境省が特別警戒アラートを発表した場合の熱中症警戒強化対策について。

答 町長 今夏から、メール配信サービス、ホームページ、

LINE等を活用して、町民や関係団体へ熱中症特別警戒アラート発令を周知していく。

問 改正法では、公営施設や商業施設など冷房が効いた場を「指定暑熱避難施設」（クーリングシェルター）として市町村が事前に指定し、一時的に暑さをしのぐ場所として利用することができると。このような「指定暑熱避難施設」について。

答 町長 ゆるびの舎一階健康づくりセンター、ロビーの一部を指定する。なお、平日の役場庁舎一階ロビーやゆるびの舎の他施設の利用も視野に入れて検討する。

問 本格的な暑さが始まる前から暑熱順化で汗をかく習慣づくりの重要性について問う。

答 町長 暑熱順化で軽い運動や入浴により、体を暑さに慣らしていくことが効果的であることについてより分かりやすく啓発していく。

問 学校の熱中症警戒強化対策について。

答 教育長 熱中症警戒アラート発令中や暑さ指数31以上の場合には、運動は原則中止する。暑さ指数計測器を小学校で3カ所、中学校で5カ所設置しており、今後も暑さ指数を注視し、熱中症の警戒を強化する。

消防団員へのなり手不足や高齢化

問 なり手不足や高齢化といった課題に直面する消防団の処遇改善について。

答 町長 消防団は、地域コミュニティの要。広報を通じて団活動の周知や理解の促進、団員の処遇改善、団の活性化に向けた取り組みを推進する。

問 中小学校のいじめや暴力行為等問題行動の現状と今後の対策について。

答 教育長 いじめは、初期段階から認知し、子どもたちに寄り添い共に早期対応することが重要。町の認知件数は、県や全国よりも割合が高い。また、暴力行為は一定数あり、重大事態につながらないように、早期発見・早期対応に心掛け取り組む。

指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER





YouTube

一般質問の様子はこちら



平岡江利子 議員

問 アピアランスケアへの支援を求める

答 アピアランスケアの支援は必要。他自治体を参考に検討していく

問 自分らしく、いきいきと暮らせるサポートとして、医療用ウィッグ、胸部補正具等の助成を。

近年、がん治療の副作用に伴う外見の変化を補うため、医療用ウィッグや胸部補整具等の購入費用の助成を行う支援事業を実施する自治体は増加している。

県では8市町（岡山、総社、笠岡、井原、美作、瀬戸内、美咲、和気）で支援事業が実施されている。町でもアピアランスケアの支援制度のスタートを。

答 町長 県において、市町村に対する助成制度が導入され、町でも県下の取組状況や既に実施している自治体の例を参考に検討する。

要望 アピアランスケア支援は近隣県（鳥取、島根、広島、山口、香川、高知）では全域。とてもニーズがあり、助成制度は必要。早急に実施を。

留守家庭児童会の施設整備

問 児童の安全を考え、危険箇所の早急な整備を求める。

園庭、屋外階段の手摺が広範囲に渡り、塗装が剥がれ、下地がむき出し錆びつき、ひどい状態。子どもは皮膚が薄い。錆びついたものに触れるのは危険。担当課「整備の要望は聞いてない」と返答。そのことから、この施設には、子どもを見守る視点を持った管理者が不足ではないか。

児童たちが放課後、伸び伸び過ごせ、保護者が安心して預けられる場所は重要。迅速に対応を。

答 町長 留守家庭児童会に通う児童の活動を妨げない日を選び、早急に対応していく。

問 留守家庭児童会と児童館の共存について。

2つの施設が共存することで、どちら

かの職員に負担がかかることはないか。共存している以上、行事・業務を見直すことも必要。片方の職員に負担あれば改善すべき。留守家庭児童会の指導員に余裕がなくなり学童保育に支障をきたしてはならない。

答 町長 留守家庭児童会でのノウハウを生かしながら、児童館の職員、留守家庭児童会の指導員にも経験を積みませ、全体サービスを図っていく。

要望 職員の皆様が働きやすい留守家庭児童会施設を。

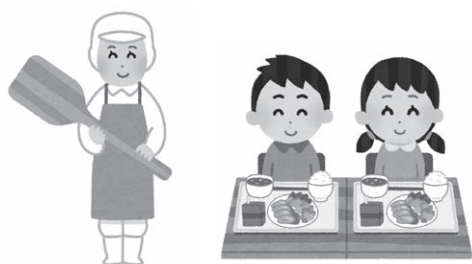
小中学校の給食

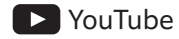
問 米飯の業者委託・今後の調理、食材の地産地消について。

調理員不足により自校にて炊飯できない

現状。調理に見合っただけの賃金は必要不可欠だが、全ての外部委託は避けるべく、小・中共同調理も検討が必要。食材も町内の商工業者からの仕入れを。町が仕入れる、業者は町に税金を納める、このサイクルは重要。

答 教育長 町内産を使用することは安心・安全だけでなく、地域の活性化にも繋がる。小・中一体化した調理場の建設の可能性についても検討する。





一般質問の様子はこちら



真鍋和崇 議員

問 児童プラザ誘致、行政手続きの問題点の総括を

透明性に欠け、混乱を招いた。深く反省し、同じ過ちが生じぬよう対策する

問 児童プラザへの約5000万円の補助金をめぐり3月定例会で2点質した。
①補助金交付要綱で規定のない事業が補助事業として着工。
②要綱の改正日の「書き換え」。

この問題の総括は。

答 町長 行政手続

の透明性に欠け、混乱を招いた。同じ過ちが生じぬよう対策を徹底する。大変申し訳ない。

問 要綱は法に基づき行政事務を執行するためのも。要綱に規定が無いものをなぜ着工の指示ができたか。

答 こども未来 当時の町長・副町長・

担当課で審査し決定したが、行政手続の透明性に欠け、疑念を抱くことに繋がりを深く反省すべき点だ。

防災対策

問 1年前から「避難所の開閉は職員しかできない」「夜間・休日到大災害が発生した際の避難所開設

の対策」を求めてきた。「研究中」と答弁だが研究結果は。

答 総務 研究中だ。

問 一步も進んでいない。非常に重大だ。職員の大半が町外から通勤であり発災時体制が整わない場合も想定すべきだ。次に、上下水道の耐震化状況は。

答 環境上下水道 上水道は64.4%（耐震適合管含）。下水道は耐震化が図れていない。

問 能登では未だに断水地域がある。水道の地震被害想定が無く、耐震化が進んでいなかった。

本町でも被害想定がない。具体化を。また、耐震化のための料金の値上げは、町民生活が苦しく現実的でない。

一般会計から水道

会計へ繰入れを。

答 町長 検討する。

個人情報保護

問 高齢者への訪問活動のため民生委員を対象名簿を提供していたが今年から中止になった。

民生委員は法定の特別公務員。町が持つ個人情報を使用することは違法か。

答 町長 違法ではない。

問 民生委員が日常的な訪問活動を通じて福祉に繋げる。活動目的に沿って情報公開すべきだ。

答 町長 研究する。

問 次に自衛官の募集のための情報提供を問う。

答 総務 自衛隊に18歳の全町民の名簿

をラベルで提供。
問 自治体毎に個人情報提供の範囲は異なる。本町でも情報提供に関する要綱の整備が必要だ。

答 総務 前向きに取り組む。

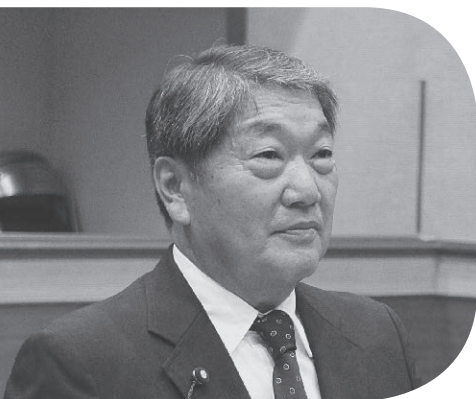
【その他の質問】

- 職員体制の充実
病気休業の職員の増加の原因と対策
職員数の適正化
- 役場の組織、氏名の公表を
- 北部住環境の保全改善について
- 政策評価制度の導入について
- 放課後児童クラブの民間事業者の誘致を



YouTube

一般質問の様子はこちら



水畑 稔 議員

問

職員の町民に対する窓口対応について

答

接遇マナーの徹底を指導し、おもてなしの心が伝わる役場づくりを目指す

問 町民の方が来庁され、窓口で職員に声をかけるも反応は無く、二、三回声掛けして初めて対応してくれました。聞こえていないのか聞こえていないのかは、不明だが用事があって来庁されているので、気が付いた人が対応すべき。まして、納税に来庁されているのであればなおさら問題。今後の対応は。

答 町長 職員の窓口対応は、接遇マナーを職員に徹底指導して、行政サービスの在り方の浸透をはかること。おもてなしの心が伝わる役場づくりを目指す。

問 窓口において、町民からのカスタマーハラスメントを受けていると、思われる現場に遭遇したことが過去にある。対処方法は考えているか。

答 総務 一人の職員が単独で対応するのではなく、上司を含め複数人の職員で組織をもって対応する。

要望 来庁される町民は法のもと平等な対応を。

問 自転車通学の中学生への安全運転に関する指導はしているか。

答 教育長 定期的に全校集会や学級担任が指導するとともに、乗りなれていない生徒には家庭で練習するように保護者に伝えている。

問 自転車保険の加入に関しては、現在加入の案内を生徒に配布しているが、本年十月より県条例で加入が義務化されるので、各家庭において加入していただくように学校を通じて周知していく。

問 宮山グラウンド及び他のスポーツ施設の指定管理について、現在利用をしている団体等との話し合い及び町民への優遇処置はあるのか。

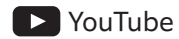
答 教育長 スポーツ施設の料金体系や減免規定等を見直し、適正な受益負担をいただきたい。町民の方にも快適に利用いただくための優遇処置を検討。

要望 町民最優先でお願いと、スポーツ少年団が存続できるように配慮を。

問 町道一号線が完成時の県道、国道との接続は今の設計で良いのか。二号線高架化工事に伴い、将来交差点が廃止されるが、接続は可能か。地元住民との意見調整、説明を事前にし



町道1号線 三番川函渠工部



一般質問の様子はこちら



佐藤辰美 議員

問

非常用発電機価格：①予定価格800万円②市場価格324万円
③定価681万円④落札率99.51%。これは背任行為ではないか

答

これまでの経緯については確認しているが、
背任行為には当たらないと認識している

専門技術への対応について（電気技術）

問 機構改革で必要
急務は担当者（主副）
を置くこと、それは
電気保安管理者と対
等に対応が必要不可
欠。

答 町長 小規模自
治体では不可能であ
り、今まで通りコン

サルを活用していく。
《質問者の疑問》
過去の問題を検証
し、改革・改善をし
ない限り、職員の資
質向上は不可能であ
り、自主自立はあえ
ない！

流通団地汚水ポンプ場更新整備工事

問 約6500万円

の工事を3分割発
注。

地自法2条14項は
遵守できたのか

答 町長 国交省下
水道部の図書の指針
遵守するためには単
年度実施が困難と判
断し、分割発注とし
た。

答 環境上下水道
費用便益比の算出義
務は、平成29年4月

1日以降より実施す
る旨の通達に従って
おり、費用便益比は
算出していない。

流通団地汚水ポンプ場汚水流入先変更

②幼稚園では変圧器
の容量計算間違い③
中学校の遮断機欠落
は重大事故に④小学
校でも空調機1台増
設で上流NFB交換
等多数！改善が急務
ではないか。

答 町長 専門性の
あるコンサルタント
へ発注しており、第
三者による証明は必
要なしと判断。

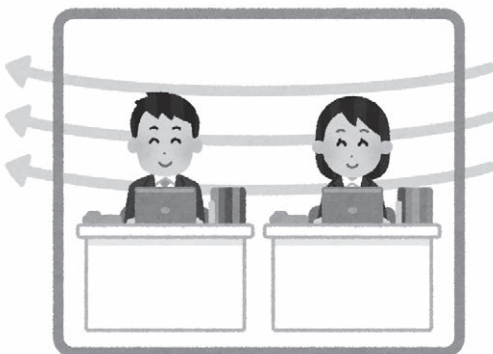
主管課の職場環境

問 先の訴訟では議
会答弁において名誉

行為は真実と認める
も公益性を認定し阻
却されたがどう判断
するか。また、この
様な職場環境をどの
ようにするのか。
答 副町長 判決文
の通りと認識してい
る。
令和6年度におけ
る長期休暇職員は5
名であり、心理的要
因が増える。引き
続き私が先頭に立ち
改革改善による健全
な職場環境の構築を
行う。

住民訴訟（監査前置）への考え方

問 設計施工の瑕疵
を看過する体質①流
通ではY、YC問題

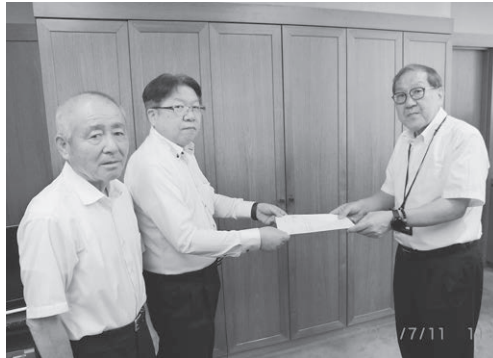


R6年度 議会報告会

よせられたご意見を町長へ提出しました。

いただきましたご意見は取りまとめを行った後に7月11日に町長に提出しました。引き続き、議会の皆様の声が届ける活動にも全力を挙げてまいります。

いただいたご意見とその回答については議会ホームページにも掲載しています。



引き続き住民の声聴き、町政運営を。
右から（佐藤町長、根木議長、林副議長）

◆寄せられた主なご意見◆

○防災訓練は形式だけで、本当に訓練になるのか。

↓防災訓練は自主防災組織で実施されていると認識しています。総合防災訓練も改善を求めています。

○民間企業地内で行われているファジアーノ岡山のグラウンド整備について

・施設には更衣室は設けない、駐車場は宮山。宮山だけだと駐車場も少ない。違法駐車も懸念される。
・駐輪場も階段の上。防火水槽の上に自転車置き場を置いたら困る。
・宮山だけではなく、下のグラウンドに常設トイレの整備を。路上での排泄も懸念される。

22時までの照明が本当に実行されるのか不安。タイマーで切れるように要望。
・子どもの通学路を横切る形で工事車両が進入している。ガードマンの配置を求めているが、未だに配置されていない。

・議員はファジアーノ岡山との連携を議決しておいて、地元の方を「知らない」では通らない。
・「町と交渉します」とファジアーノは言うが、我々に返事がない。

↓指定管理者の指定を6月定例会において承認しました。地元の方や利用者の理解を得るよう求めています。

いきます。お尋ねの件は、ファジアーノが民間企業敷地内で実施しているグラウンド整備についてのこと、お困りごとは担当課に伝えていきます。

○6月定例会における農業委員会での同意について、中立委員4人が立候補したが、選考基準は。

↓農業委員定数10名のうち、1名は非農家である中立委員をおくことが農業委員会法で決まっています。中立委員は立候補と農業者からの推薦者の中から評価委員会を選考し、町長が提案した人事を議会が承認しました。

・何期も経験がある議員が「農業もしないものが立候補してどうする」と発言していた。当該議員は制度を把握して町民に伝えてもらいたい。

○町長が経験不足と思われる上、副町長が警察出身でなぜ？と思う。

↓副町長は、元職で県議会対応等の経験があり、経験を活かして尽力されることを期待しています。

○副町長の経歴は。

平成元年3月・岡山県立岡山東商業高等学校卒業
平成元年4月・岡山県警察入庁
令和4年6月・岡山県警察退職

同年・モトヤユニテッド(株)入社
令和6年5月・町副町長就任
○クリーンウォーキングに参加したが、全くゴミがない。他の地域はいかないのか。

↓担当課に伝え、行事のあり方の改善を求めています。

○児童館廃止条例が撤回。6月補正予算で今後の運営経費が計上。利用度は。ムダではないのか。

↓今後も施設の利用率を高めていきます。

○議員への要望は誰に言うのか。地区担当議員はいるのか。

↓地区担当は設けていません。要望は議会事務局又はお知り合い議員へお尋ねください。

○町役場の組織図、氏名が非公表。機構改革で課がわからない

○倉敷繊維加工前の横断歩道が消えている。通学路を優先的に整備してほしい。

↓担当課を通じ、岡山県公安委員会に要望します。

○防犯カメラを通学路に設置を。

↓町が補助し自治会で設置が可能です。

○片田地内は細い道なのに、ものすごい速さで車が通過していく。

↓交通量増加に伴う安全対策は重大な課題として認識しています。

R6年度 議会報告会を開催 しました 6・26市場 27片田

令和6年度の議会報告会を6月
市場公民館・片田公民館で開催し、
あわせて34名の方にご参加いた
だきました。

「議員が10人揃って来てくれる
のは大変良いこと」とお言葉を
いただきました。今後も報告会を継
続して参ります。



【今年度の主な議会報告】

- 議会からの要望
- 早島駅バリアフリー化
- ファジアーノ岡山による施設指
定管理等

◆寄せられた主なご意見◆ 市場自治会

- 不老の道の説明看板の文字が消

えている。

・道が崩れて通行できない。

○役場突き当りT字路に、止まれ
表示はあるが、右が確認しづらい
のでカーブミラーの設置を

○小学校のナイター照明をLED
に更新を

○町長公約の防災公園、様々な年
代が利用できる施設の設置を。

○議員報酬の引き上げに、町民か
らのアンケート結果の反映は。

○若い人が議員になってもらえる
ような取り組みを。

○駅整備に町長は「今しかない」
というが、「早島のためになる」
と考えるならば、公の場できちん
と説明する必要がある。

○町民は議会を傍聴してほしい。
議員が何を言っているか聞くべき
だ。

○昨年12月、一般質問ができな
かった議員がいるが、どの規定によ
るものか。

↓会議規則第61条4項の規定によ
り当該議員の一般質問は行うこと
ができませんでした。

○始末書を書かせたと言うが、そ
の規定はあるのか

↓規定はありません。反省の意を
文書として残しておく主旨で議

長、副議長がすすめ、本人が承諾
し記入しました。

片田自治会

○モニター会議の開催は。

↓年に1回以上開催しています。

○議会と町との関係が乖離してい
る。もっと議会報告会に来てもら
えるよう議員が声をかけてほし
い。

○自治会員の高齢化。中心市街地
は住宅が密集しており、新築がな
いため高齢化が進み、自治会役員
のなり手も減少し、危機感を持っ
ている。

・「組合長」という役割は本来の
組合の仕事だけすればいい役割に
していきたい。

↓自治会活動の活性化のための相
談活動を今後も行っていくよう企
画課に要望していきます。議員へ
のご相談は議会事務局にご連絡く
ださい。

○防災無線の改良が必要というが、
何年も前から不感、難感地域があ
る。解消に早急に取り組むべき。

↓スマートフォンで無線の読み上
げアプリを導入しています。各戸
に防災ラジオの配布も検討してお
り、不感地帯解消に向け引き続き
要望を行います。